

## 千葉県立袖ヶ浦高等学校同窓会慶弔規定

この規定は、同窓会会員ならびに職員の慶弔に際して適用する。

### 1 慶 事

本会に功労のあった人の慶事については、その都度協議する。

職員の結婚については、5,000円を贈る。

### 2 弔 事

会員の死亡の場合は、申し出により10,000円

役員については、その都度協議する。

職員の死亡の場合は、10,000円と花輪

職員の親族死亡の場合は、5,000円。但し、親族の同居の父母とする。

### 3 病氣見舞

本会に功労のあった人の見舞いについては、その都度協議する。

### 4 転退職記念品料

同窓会役員で特に功労のあった役員の退任に際し、記念品を贈ることができる。

職員転出の場合

3年未満は5,000円とし、1年増すごとに3,000円を加え30,000円を限度とする。

職員退職の場合

3年未満は10,000円とし、1年増すごとに3,000円を加え50,000円を限度とする。

注 端月数は切上げ1年とする。

### 5 この規定において、協議を必要とする場合は会長に一任する。

### 附 則

この規定の改正は、役員会の承認による。

この規定は、公布の日から適用する。(昭和56年8月16日)